

令和2年12月6日

新型コロナウイルス感染症患者の確認について

本日、県内156例目、157例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認されましたので、発表いたします。

【患者について】

1. 最初に、患者さんについて、申し上げます。
2. 本日、12月6日（日）に、県内で「156例目」及び「157例目」となる新型コロナウイルス感染症患者が、出雲市内で確認されました。
3. 患者さんは、いずれも「出雲市在住」、「30歳代」の、「男性」及び「女性」であります。
両患者さんは出雲市内で同居されている方です。
4. 両患者さんとも、昨日感染が確認された154例目の患者さんの親戚の方で接触があったことから、本日、PCR検査を実施したところ「陽性」が判明したものであります。

5. このうち、157例目の患者さんについては、島根県立中央病院の病棟に勤務しておられますので、この患者さんの勤務状況や病院の対応等については、この後、小阪中央病院長から説明いたします。
6. なお、島根県立中央病院の該当病棟に現在入院中の患者さんを中心に、本日から検査を行うこととしており、検査結果については、改めて、情報提供いたします。
7. また、156例目の患者さんは会社に勤務されており、現在把握できている勤務状況や行動歴については後程説明いたします。
8. 次に、両患者さんの症状について説明します。
両患者さんとも症状はありますが「軽症」です。
- ① 156例目の患者さんは、
- ・ 2日（水）夜に38度の発熱があり、
 - ・ 翌日3日（木）も37度と発熱が続いたことから、医療機関を受診されています。
 - ・ 4日（金）以降は発熱は治まったものの、6日（日）には軽い味覚異常の症状があるとのこと
- です。

② 157例目の患者さんは、

- ・ 1日（火）は、鼻づまりがあり、
- ・ 2日（水）には、倦怠感の症状も加わったことから、医療機関を受診されています。
- ・ 3日（木）は、37.8度の発熱もあります。
- ・ 4日（金）以降は、解熱したものの、
- ・ 6日（日）現在においても、鼻づまり、軽い倦怠感、軽い味覚異常があるとのこと。

9. 両患者とも、現在、自宅待機していただいております。明日、感染症対策を講じた医療機関に入院していただく予定であります。

【現時点での行動歴】

10. 出雲保健所においては、感染拡大防止のため、昨日から、行動履歴や、濃厚接触者についての調査を行っており、現時点で把握できた行動歴等について説明します。

＜発症の2日前以降の行動＞

11. まずは、症状が発症した2日前以降の患者さんの行動についてであります。

この間は、この患者さんから他の方に感染する可能性がある期間であり、感染のおそれの高い濃厚接触者を確認するための調査であります。

12. 156例目の患者さんについては、発症日の2日（水）の2日前である11月30日（月）以降についてであります。

① 1日（火）、2日（水）、4日（金）は仕事に出
ておられます。

② 3日（木）は、仕事は休みで、症状があったこ
とから医療機関を受診されています。

③ 仕事内容は、事務であります。窓口業務など、
不特定多数と接触するようなものではありません
ので、仕事で接触した方は把握できると考えてお
ります。

また、患者さんは、仕事中はマスクの着用や手
指消毒の徹底など、適切に感染対策を実施して仕
事されています。

④ 今後、仕事で接した方などを含め、行動歴の詳
細の調査を進めてまいります。現時点で、不特
定多数の方と長時間接するような行動歴はありま
せん。

13. 157例目の患者さんについては、発症日の12月1日（火）の2日前である11月29日（日）以降についてであります。

- ① 11月29日（日）、12月1日（火）は仕事に出ておられます。
- ② 11月30日（月）は休暇で仕事に出ておられません。
- ③ 12月2日（水）は、症状があったことから、医療機関を受診されておられ、それ以降は仕事は休んでおられます。
- ④ 患者さんの勤務状況などについては、小阪中央病院長からこの後説明いたします。

14. 仕事などで接触があった関係者については、本日から検体を採取し、PCR検査など必要な検査を実施いたします。

＜発症14日前（感染源調査）の行動＞

15. 次に、発症14日前までの行動について、把握した情報について、ご説明します。

この間に、患者さんがどこから感染したのか、この患者さん以外に感染者はいないのか、を調査するものであります。

16. この間の、県外の方との接触や、不特定多数の方の接触があるなどの行動歴の詳細については、154例目の患者さんとともに、現在、詳細を調査中であります。
17. 県としましては、まずは発症2日前以降の濃厚接触者及び接触者の調査を積極的に行い、幅広くPCR検査など必要な検査を実施し、感染拡大の防止に努めてまいります。

【県民の皆さん、報道機関の皆さんへ】

18. 県民の皆さまにおかれては、これまでもお願いしておりますとおり、県から提供する情報に基づき、冷静な対応をお願いします。
19. 個人を特定する行為や、患者さんへの誹謗中傷が拡がったりすれば、その後の事案で、保健所への情報提供や、そもそも感染や症状を名乗り出ることを控えるなどの悪影響が懸念され、かえって、広く感染拡大が県民に及びかねないという状況になることが懸念されます。
20. 患者さんの人権を守り、感染拡大を防止するために、個人を特定する行動や、患者さんへの誹謗中傷は許されませんので、厳に謹んでいただきますよう、お願い申し上げます。

21. 県では、患者さんの行動歴の公表は、個人の特定につながることはないように、感染拡大を防止するために必要な場合に限っております。

県が公表する情報が具体的でないために、様々な推測や憶測がなされる場合がありますが、県が公表している内容を超える内容は事実とは限りませんので、注意してください。

22. 報道機関の皆様には、引き続き、患者さん、周囲の方への配慮、プライバシーを尊重した報道に、ご配慮願います。

23. また、全国的には新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあるなか、県内でも、ここ数日間、感染者の発生が続いております。

24. 県民の皆様におかれては、職場や家庭での感染を防ぐため、感染リスクが高まるとして、政府が注意喚起をしている、「5つの場面（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）」に注意していただくとともに、

引き続き、

- ①「三つの密」の回避
- ②「人と人との距離の確保」
- ③「マスクの着用」
- ④「手洗いなどの手指衛生」

など、基本的な感染対策に継続して取り組んでいただくよう、お願い申し上げます。